

~~~~~

午前10時00分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、配付しております報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、森谷議員。

〔森谷議員質問席へ〕

○森谷議員 おはようございます。新ファミリアの森谷でございます。今日は東日本大震災の日から15年目を迎えました。被災された御遺族に心から謹んでお悔やみを申し上げます。

さて、3月定例会の各会派の代表質問、また関連質問が終わりまして、今日が最後の各個質問の日となりました。私にとりましても、4年間の最後となる質問の場でありますので、市長をはじめ、皆様方の前向きな答弁を期待しております。

教育には、知育・体育・徳育・食育の4つの教育があり、家庭教育においては、子どもたちの心身の健全な成長に特に徳育、道德教育と食育が大切であるということを常々訴えてまいりました。今年

2月開催されたミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおいても、20代、30代の若者たちが大活躍で、冬季オリンピックの過去最高の28個のメダルを獲得して、大変感動し、勇気をもらいました。オリンピックに出場するような選手は、必ずと言っていいほど家族の支えがあり、メダルを取ったときのインタビューで、家族、そしてコーチなどの感謝の言葉の話をされます。体には特に食育ということが大切でございます。スポーツ選手の親やコーチは、そこに対してしっかりとしたプランを持ってケアをして指導しておられます。このことはスポーツ選手だけの話ではなく、どの子どもたちの心身ともに健全な成長に必ず心、すなわちメンタルの面と、食育が大切であるというふうに考えております。

ここで、食の問題を取り上げてみたいと思います。近年、我が国の農業においては、生産者の減少、高齢化が進み、生産活動の脆弱化が懸念される中で、地球温暖化による気温の上昇や局所的な記録的な豪雨等の気象災害が頻発するなど、その持続可能性への懸念が高まっております。このため農林水産省では、2021年5月に食料・農林水産業の生産向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための政策方針として、みどりの食料システム戦略を策定いたしました。この戦略は、気象変動や環境問題、食料安全保障といった課題に対応しながら、経済、社会、環境の調和を図るための具体的な取組を示しております。

そこで質問させていただきます。まず、みどりの食料システム戦略についてでございます。

農林水産省のCO2ゼロエミッション化の実現の中で、低リスク農薬への転換、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新

規農薬等の開発により、化学農薬の使用量を50%低減の目標が示されており、まず、環境保全の化学農薬使用量、すなわちリスク換算低減の目的とその意図についてお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 化学農薬低減の目的と意図についてお答えいたします。みどりの食料システム戦略によりますと、目指す姿として、リスクの高い農薬からリスクの低い農薬への転換を段階的に進めつつ、化学農薬に依存しない総合的な病害虫管理体系の確立、普及を図ることとされております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 それでは、関連質問になりますけれども、リスクの高い農薬からリスクの低い農薬へ転換を段階的に進めていくとの答弁でございますけれども、化学農薬によってどういう影響があるかを教えていただきたいと思っております。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 化学農薬は、病害虫、雑草などの有害動植物の防除に対して有効でございます。しかし、過度に化学農薬に依存した場合、薬剤抵抗性の発達した有害動植物が発生したり蔓延するおそれがございます。また、化学農薬が雨水などで河川に流出した場合、魚類などへの水生生物に影響を与える可能性がございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 それでは、環境保全の化学農薬使用量の低減に対して、2030年目標、これが10%に、あともう4年、5年先になりますけれども、2030年目標に対して、現状、そして今後の取組についてお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 みどりの食料システム戦略では、2030年に化学農薬使用量を10%低減することを目標としております。本市におきましては、具体的な目標値を定めておりませんが、令和7年度、化学農薬使用量低減に取り組む2団体に対して、補助金による支援を行っているところでございます。引き続き、国や県の支援制度を活用しながら、化学農薬使用量を低減するために取り組もうとする生産者を支援していきたいと考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 答弁をいただきました。それでは、次の質問に移りますけれども、耕地面積に占める有機農業の割合についてお伺いいたします。2030年及び2050年目標に対して、現状と今後の取組についてお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 みどりの食料システム戦略では、有機農業の取組面積の目標を2030年で6万3,000ヘクタール、2050年の目標を100万ヘクタールとしているところでございます。本市においては、補助事業の活用状況などにより把握している範囲では、7.72ヘクタールにおいて有機農業の取組が行われているところでございます。引き続き、国や県の支援制度を活用しながら、有機農業に取り組む生産者を支援していきたいと考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。再質問になりますけれども、先ほど言われました目標6万3,000ヘクタールに対して今、7.72ヘクタールということなんですけど、これ、じゃあ何%なんですし

ようかね。そして、みどりの食料システム戦略がスタートした2021年、5年がたちました。そのスタートしたときはこの耕地面積何ヘクタールだったのかという内容と、また昨年度は何ヘクタールだったかという、そういった数字を教えてくださいたいと思います。そして、有機農家の軒数がスタートした2021年当時何軒で、昨年、今年何軒になってるかを教えてくださいたいと思います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 補助事業の活用状況等により把握している範囲でお答えさせていただきます。2021年時は5.65ヘクタール、昨年度は7.70ヘクタールと、有機農業の取組面積は徐々に増加傾向にあります。軒数についてでございますが、2021年は1団体、昨年度及び本年度も1団体のままでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 2021年からスタートして2030年の半分がたちましたけれども、有機農業の取り組んでいる軒数がこういう状況であるという、なかなか目標に向かえないかなというふうに思います。そこで農林水産省の令和5年7月のみどりの食料システム戦略の実現に向けて、これです。パネルをちょっと紹介いたします。これは、みどりの食料システム戦略の実現に向けての資料の23ページのデータなんですけども、ここにみどりの食料システム戦略の実現に向けた、ちょっと字が小さいので申し訳ありません、関係省庁連携の取組ということで、ここに、関係省庁連絡協議会を設置したということでございます。内閣府、文部科学省、厚生労働省、環境省、消費者庁、総務省、金融庁、外務省等々ですね。この目的は、みどりの食料システム戦略に基づき、下水汚泥資源の肥料利用、こ

これは国土交通省、の拡大や、学校給食における有機農産物の活用など、関係府省庁が連携した調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組を展開していくという目的でスタートしております。そこでお伺いいたしますけれども、農林水産省の関係府省庁連携の取組の意味、いわゆる目的ですね、それと農林水産省の視点から見た学校有機給食メリットについてお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 先ほどは失礼いたしました。まず、農林水産省の関係省庁連携の取組の意味、目的についてでございますが、第2回みどりの食料システム戦略に係る関係省庁連絡会議資料によりますと、関係省庁連携の目的といたしましては、みどりの食料システム戦略に基づきまして、環境と調和の取れた食料システムの確立に向け、関係省庁が連携して取組を展開するためとされております。

農林水産業の視点から見た学校有機給食のメリットについてでございます。これは、あくまで農林水産業側の視点でございます。有機農産物の生産農家としては、学校給食での需要により、安定的な販路と収入の確保が図られることがメリットと考えられております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 この学校有機給食のメリットとして、これ農林水産省側というふうに言われましたけれども、学校給食によって需要、そして安定的な販路、また収入の確保が図られるということでございます。これは有機給食を展開している全国の一つの大きなメリット、共通したメリットじゃないかというふうに推測いたします。

この有機給食問題を何度も私、この場で質問してまいりましたけ

れども、御存じかどうか分かりませんが、1990年代ですね、環境ホルモンという言葉をよく耳にすることがありました。そして、これは1998年の流行語大賞の上位になったということで、当時非常に話題になりました。現在は四半世紀たちましたけれども、現在なかなか環境ホルモンという言葉は聞かなくなりました。これは、専門的にいえば、内分泌攪乱物質という一つの表現のようでございます。しかし、当時は、アメリカ環境保護庁、これは環境ホルモン作用の有無をチェックすべき物質は、農薬、化粧品、食品添加物、プラスチック添加剤など8万7,000以上あるというふうに発表されております。環境ホルモンとの関連可能性が指摘された問題としては、若い男性の精子の数の減少、女性の子宮内膜症者の増加、生殖器がん、それから子どものアトピーの増加等々ですね、その当時はそういったことが話題になっておりました。また、私も2021年に神戸大学の星信彦先生を招いてネオニコチノイド系の農薬、殺虫剤の問題について講演を開催いたしまして、そのときも、このネオニコチノイド系の農薬は人を含む哺乳類にも、また神経系、生態系、免疫系など多様な悪影響を及ぼすということを話をされておりました。そういう意味で本当に食の問題というのはなかなか難しいというか、奥が深いといえますかね、ということで、本当に食育という観点からも、安心・安全の食は言葉でよく言われますが、現代の社会環境では簡単ではないというふうに考えております。

次の質問に移ります。ネイチャーポジティブ宣言についてでございます。

これは伊藤議員も代表質問で話をされてますので、ほとんどダブる部分がありますけれども、お許してください。昨年11月28日に鳥

取県は全国で3番目となる、とっとりネイチャーポジティブ宣言を
発表されました。そして1月31日、淀江文化センターで東大人
文・淀江プロジェクト第4回公開シンポジウムが開催されまして、
そこで伊木市長が挨拶で、大山の清らかな水のすばらしさと恩恵を
スピーチされたというふうに聞いております。米子市もその恩恵を
受けて、おいしく体によい健康な水を頂いております。とっとりネ
イチャーポジティブ宣言に二十数社の団体が加盟しております。自
治体としては、鳥取市、米子市、江府町、八頭町、若桜町が加盟さ
れております。そこでお伺いいたします。ネイチャーポジティブに
対する見解と、本市の今後の方向性をお伺いいたします。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 本市は、鳥取県のとっとりネイチャーポジテ
ィブ宣言の趣旨に賛同をしております。米子水鳥公園の生物多様
性の保全と価値を再発見を目的に、環境省が認定いたします自然共
生サイトへの登録を進めているところでございます。今後は、自然
共生サイトへ登録されることのメリットを生かし、企業のCSR活
動を呼び込むなど、企業とも連携を図りながら、本市の価値向上に
つなげてまいりたいと考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。企業へのPR、呼び込み、そ
して企業との連携を図りたいという前向きな答弁をいただきました。
た。

このネイチャーポジティブ関連の中で、生物多様性国家戦略20
23-2030の構成の中で、ここでもみどりの食料システム戦略
に関連する指示事項が出ております。ここでも化学農薬使用量と化

学肥料使用量の低減、有機農業の推進、こういったことが述べてあります。このことは、ネイチャーポジティブとは単に自然再生、自然の保全という範疇にとどまらず、人間の健康回復という目的も含んでいるということが言えると思います。すなわち、自然、環境、農業、食、人間の健康という関係性があるんだということだと思います。私は、米子が本当に大山という恵まれた自然、そしておいしい水を頂いてますし、山、里、日野川、日本海、非常にコンパクトにまとまった地形の中で生活していることが誇りだと思います。

米子で生誕された宇沢弘文先生、この方の著書の中に、学校給食の地産地消、有機農業、農村保全政策は非効率ではなく、社会的共通資本の再建と位置づけられた文言がございます。そして鳥取大学医学部、鳥取大学病院もありますので、まさに米子市が本当に先頭切ってこのネイチャーポジティブに対して取り組んでいただきたいなと思っております。そこで、人間の健康と自然環境の保全、再生にどこの自治体より積極的に取り組むべきと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 このネイチャーポジティブに関する活動、あるいはその具体的な実践方法についてのお尋ねでございますけれども、まず、米子水鳥公園がございます。そちらのほうでは希少野生動植物の保護に代表される様々な活動が行われております。もちろん議員御指摘のとおり、それにとどまらず、より積極的な活動をというところでいきますと、気候の変動対策ですとか、あるいは資源循環、こうしたものは民間企業の活動や、あるいは私たちの日頃の生活の中に落とし込んでその対策というものがなされているというふうに考

えてございます。そして、本市としましては、そうした市民活動の一つ一つを応援し、そしてまた啓発や環境教育などを通じて一層理解を広げていく、そうしたことを本市として積極的に行うことでネイチャーポジティブというものが一層活発に行われるように努力をしていきたいと考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。プラスしてお願いするとしたら、ぜひとっとりネイチャーポジティブ宣言、これ平井知事がされましたけれども、米子においても、米子ネイチャーポジティブ宣言を発表されれば、地域の活性化、また農林水産業のブランド価値向上、また企業の投資の呼び込みといった様々なメリットを生み出すと思いますので、前向きに検討していただけたらと要望しておきます。

次に、3番目の学校給食について質問させていただきます。

昨年の12月定例会においても、学校給食に有機給食をと提案させていただきました。また、私は、私個人の市政レポートを作りまして、これを市民の皆様に見ていただいたんですけども、そして本当に有機農業取り組んでる農家から電話があったり、またいろいろ相談に応じることが増えております。学校給食は、また国においても大きな関心を持ち、様々な支援メニューもあると思います。そこで、学校給食の問題の意識を広げるために、ちょっとお伺いしたいと思います。全国学校給食甲子園というのがあるということが分かりました。その学校給食甲子園は非常にネーミングもいいなど、高校野球のように県大会を勝ち抜いて、そして全国大会に挑戦するとか、非常に夢のあるネーミングだと思います。そこで質問させ

ていただきます。全国学校給食甲子園、これはいつから始まったのか、また開催目的、そして令和7年度の参加状況についてまずお伺いいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 全国学校給食甲子園について御説明させていただきます。まず、全国学校給食甲子園につきましては、平成18年から始まりました全国規模の大会で、今年度が第20回大会でございました。開催目的は、学校給食に携わります栄養教諭や学校栄養職員、調理員の取組を全国に発信するとともに、地産地消の推進、栄養バランス、衛生管理、調理技術、学校給食の質の向上と食育の推進を大きな目的としております。今年の参加状況でございますけれども、全国から1,019の学校や施設の応募があったところでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 また3月は、高校野球も春の大会が、甲子園があります。そういう意味では、本当にこの全国学校給食甲子園、もうちょっと有名になってほしいなという気持ちもいたします。

関連質問ですけれども、では全国大会の結果、そして鳥取県、また隣の島根県の参加状況、そして鳥取県、島根県のまたその結果についてお伺いいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 全国学校給食甲子園の結果ですとか、鳥取県、島根県の状況についてお答えさせていただきます。まず、結果でございますが、優勝は東京都の新宿区立小学校でございました。それから、鳥取県と島根県の状況でございますが、鳥取県

からは18施設、島根県から21施設の参加でございました。その中から一次審査で鳥取県、島根県とも5施設ずつが選ばれまして、その中で米子市立学校給食センターは二次審査、三次審査を通過いたしましたして、中国四国ブロック代表の4施設の一つに選ばれました。さらに、米子市立学校給食センターの献立ですけれども、この献立の狙いや工夫、食育の指導等が評価されまして、決勝大会の全国12の代表に選出されたところでございます。しかしながら、諸事情によりまして決勝を辞退いたしましたため、結果としては全国ベスト24ということでもございました。なお、島根県におきましては、松江市立北学校給食センターが決勝大会に出場いたしましたして、全国ベスト12の結果でもございました。以上です。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 本当に頑張ってらっしゃるんだということを改めて確認させていただきました。本当に希望を感じます。ありがとうございます。

次の関連質問ですけれども、じゃあ今年の大会の、ちょっと重なるかもしれないけれども、米子市の総括をお願いいたします。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 今年の大会の米子市の総括についてのお尋ねでございます。今回、米子市学校給食センターが全国学校給食甲子園で決勝大会の対象となる12施設に選ばれたことは、米子市の学校給食の質の高さと日頃の取組が評価されたものというふうに受け止めております。今回の結果は、地産地消を積極的に推進し、栄養バランス、調理技術、衛生管理体制、さらには食育の取組など、子どもたちの健やかな成長を支える給食作りに取り組んできた成果で

あろうというふうに考えております。今回の成果を一つの通過点と捉えまして、今後も安心・安全で魅力ある学校給食の充実と地産地消のさらなる推進、また食育の充実に努めていきたいと考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。本当立派な成果を上げられたと思いますし、かつ、今回の成果を一つの通過点と捉えてらっしゃるということですので、また期待しております。

次に、フレイル予防献立についてお伺いいたします。本市では、フレイル予防献立を学校給食で実施されております。その目的と食育としての成果をどう評価されているのかお伺いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 フレイル予防献立を提供いたしました目的と成果についてでございますけれども、本市では、令和5年度に市立保育園の給食へ、令和6年度からは市内の小中学校に範囲を広げまして、2月のフレイル予防月間に合わせて、フレ飯レシピの献立提供を行っているところでございます。目的といたしましては、食を通じたフレイル予防の取組を小中学生やその御家族に周知をすることで、家庭内で話題にしてもらうとともに、よい生活習慣を身につけることは生涯にわたって健やかに過ごすための基礎となることを意識をするきっかけづくりとして行っているものでございます。今年度の取組に対する調査を行いましたある中学校では、フレイルについて今回知ったと回答した割合が49.4%となっております。まして、フレイル予防の啓発に寄与しているものと考えているところでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 このフレイル予防献立、これがほぼ半数ですね、調査の結果、半数浸透したということで、非常に啓発の効果があつたなというふうに理解いたしました。フレイル予防献立を学校給食で実施することで、児童生徒の啓発と同時に、保護者、家族内で話題となり、保護者を含めた啓発、すなわち食育効果があつたことがよく分かりました。今後またしっかりと力を入れていただきたいというふうに思っております。

次に、学校給食、この有機給食についてのちょっとまた質問に入らせていただきます。このパネルでも紹介いたしましたけども、ここで、このみどりの食料システム戦略の中で、みどりの食料システム戦略に基づき下水汚泥資源の肥料利用の拡大や、ここに学校給食における有機農産物の活用といった文言がございます。そこで、全国で今現在278市町村で有機給食が実施されておりますけれども、食育としてのメリットについてお伺いいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 有機給食の食育におけますメリットについてお答えさせていただきます。有機農産物を学校給食に取り入れて学びにつなげることで、児童生徒が食や農業、環境に対する理解を深める機会となりますことから、食育の推進や環境教育などにつながるものと考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 次の質問に入らせていただきます。月1回の有機給食をした場合の調達に係る経費、また有機米のみを実施した場合はどうという経費になるかということと、それからもう一つ、今度週1回、

米子市は金曜日がパン食になっておりますので、もし週1回の金曜日に、これを有機給食にした場合の調達に係る経費、そして有機米のみを実施した場合の経費についてお伺いいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 有機給食、有機米を使った場合の経費についてのお尋ねでございますけれども、月1回、週1回とのお尋ねでございますが、いずれにいたしましても、有機食品、それから有機米の調達に係ります経費の試算につきましては、安定した調達ができないため、正確な金額をお示しすることは困難でございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。ちょっと難しい質問してしまったなと思います。申し訳ありません。

それでは、この問題に関しては、じゃあ月1回の有機米だけの有機給食にした場合の1日当たりの消費量はどれぐらいになるかを教えてください。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 学校給食の米の消費量について、1日当たりでお答えさせていただきます。学校給食1日の米の消費量は、およそ973キログラムでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 そこで、ちょっとお話をさせていただきますけれども、私はこの有機給食の提言というか、質問させていただいてますけれども、これは現在の給食に対して否定的な立場でなく、十分評価させていただいた上で、この有機給食をやることによってどういうプラ

スアルファ、教育効果があるかということの視点から質問させていただきたいと思いますが、宇沢弘文先生の「社会的共通資本」の第2章、農業と農村という部分を読んで私感銘を受けまして、それから結構この農業問題ということにちょっと関心を持ってきたんですけども、実は私、今、農業にチャレンジしてるんですけども、その中で、宇沢先生のこの農業と農村の中で、農の営みという、工業、農業、同じステージじゃなくて、農の営みっていう表現は本当に、農業本来、神聖な仕事なんだというところの話があるんですね。それが私の中に非常に残りました。そして、社会的共通資本としての農業というのは、そこに働く人々を総体として捉え、農業で育った若者が都市で育った若者と絶えず接触し、優れた文化的人間的な条件をつくり出す必要があるという、これもまたなかなかの提言でございまして、だから、その農業というものが本当子どもたちの心身ともの教育効果があるんだなということ宇沢先生のその「社会的共通資本」を熟読すればするほど感じてきました。そこで、自然、環境、農業、食、人間の健康という関係性というテーマを含めて、先ほど言われましたように通過点だと言われましたけども、改善、進化を期待しているわけでございます。そこで、有機給食の実施に向けて様々な課題がありますけれども、課題を克服しながら、全国的にまたこの有機給食を実施している自治体が増えておりますので、改めて教育長の御見解を伺います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 有機給食に対する考え方についてでございます。有機農産物の利点に一定の評価があるということは私も認識をしております。しかしながら、現在、学校給食で使用しております食材

は、学校給食の衛生管理基準に基づき選定しました安心・安全なものでございます。その上、高額となることが予想される有機農産物を使用することは給食費の負担を重くすることになりますし、また毎日1万3,000食もの食材を安定的に調達するという事はなかなか難しいことだと思っております。さらに、調理作業上の負担も増える、このようなことから、なかなかこういったことを進めていくということは難しいかなと思っております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 すみません。一つ質問が抜けておりました。学校給食において、頑張っていたらというのには本当に重々評価しております。その中でも、12月も質問いたしましたけれども、現在870名の食物アレルギーの児童生徒がいらっしゃるということでございます。こういった食物アレルギーの児童生徒に対しては、安心・安全なメニューづくり、献立、この御検討はあるのかどうか伺いたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 食物アレルギーの児童生徒にとっての献立のさらなる検討ということかと存じます。本市におきましては、通常献立を基本といたしまして、症例数が多く重症化リスクの最も高い鶏卵、それから乳アレルギーの方に、アレルゲンを除いた除去食、または代替食を提供し、献立作成を行っているところでございます。ここに絞ったということですが、理由といたしましては、アレルゲンの混入を避けるため、専用の調理器具ですとか徹底した例えば洗浄ですとか、そういった確認手段を確立すること。それから、それに伴います調理員の指導衛生教育、こういった

ことが必要でございまして、現時点ではこの2品目への確実な対応を継続する、これが一番重要かと考えておりますので、この2品目への確実な対応を進めることが安心・安全な学校給食を提供するための最善の選択であるという具合に考えているところでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 先ほどは失礼いたしました。それでは、全国で実施されている自治体がございます。278自治体ですね。そういった先駆けて実施している自治体の経験とか知見を学んで、この米子市でもそれを生かしていくという意味で、そういう他の自治体の視察ということはお考えないのでしょうか。もう一つは、学校給食の改善に生かすためにアンケートを実施するというお考えはありますでしょうかお伺いいたします。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 有機給食のほうを実施している自治体への視察について、どう考えるかということでございますが、そのような自治体が278ですか、あることは承知しておりますけれども、そういった自治体を視察ということは考えていないところでございます。また、アンケート等のお話もございました。現在、小学校5年生と中学校2年生、それから給食を食べている職員を対象に学校給食のアンケートを行っておりますけれども、有機給食に特化したようなアンケート、こういったことを実施するということは考えていないところでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。この質問いたしましたのは、

当然有機給食だけのアンケートというのは難しいと思っておりますので、学校給食全体のアンケートをされたときに、プラス、追加して、有機給食に関するアンケートもしていただけたらということもまた期待しお願いしたいと思えます。

それでは、最後の質問になりますけれども、開会時の市長の令和8年度当初予算説明の中で、7つ目の柱を述べられた。最初の言葉で、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけ、そして1つ目の柱の中で、本市においても良質な給食を継続したいという言葉がございました。改めてこのみどりの食料システムの視点、そしてネイチャーポジティブの視点、そして有機給食の視点等を踏まえて、総合的な視点から市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 子どもたちに安全で、そして栄養価の高い給食を提供したいという思いはそのとおりでございますし、子どもに対する様々な教育上の配慮、それから投資という言い方がいいか分かりませんが子ども教育投資、こうしたものについては重点的に行っていきたいということは述べてきたところでもございます。その中で、この有機給食についてでございますけれども、もちろんよいものを子どもたちに食べてもらいたい、地のもので、また、安全なものを食べてもらいたいということは間違いのないところでございますが、その点でいきますと、既に教育長が答弁もしておりますけれども、学校給食の衛生管理基準に基づいた給食を提供しておりますので、米子の学校給食というのはもう十分に安全なものであるということが前提でございます。そうした中、この有機給食の提供ができるか

といったことにつきましては、一つは量の確保の問題がございますし、一方、またコストの問題もございます。様々な点を総合的に勘案した上で現在の学校給食が営まれているというふうに理解していただくとありがたく思うところでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。願わくば、私としては市長のリーダーシップの下で、自然、環境、農業、食、人間の健康といった関連性がある教育委員会、農林課、それから経済部、福祉保健部、農家、市民、こういった横の連帯をまとめて一つのプロジェクトとしてこの有機給食問題を考え、取り組んでいただけたらというふうに思います。ありがとうございました。